

証券コード 7619

平成27年6月11日

## 株 主 各 位

東京都品川区南大井三丁目2番2号  
田 中 商 事 株 式 会 社  
代表取締役社長 鳥 谷 部 毅

### 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |                                                                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 平成27年6月26日（金曜日）午前11時                                                                                                  |
| 2. 場 所          | 東京都品川区南大井三丁目2番2号<br>田中商事本社ビル7階 多目的ホール                                                                                 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |                                                                                                                       |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件                                                                                                              |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件                                                                                                             |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tanakashoji.co.jp>）に掲載させていただきます。

本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前期の消費税率引き上げの影響により一時的に弱さが見られたものの、政府による経済政策の推進や、海外経済の持ち直しから企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど将来的な回復期待は増してきております。

一方、当社グループの属する建設関連業界におきましては、消費税率引き上げの影響により一時は厳しく推移したものの公共投資の拡大や景気回復の期待感が下支えとなり設備投資需要に安定感は出てまいりました。

しかしながら、需要自体に期待感ほどの動きはなく資源価格や現場人件費の高騰により需要獲得の競争が激しく収益環境は依然として厳しい状況で推移しました。

(当社の取り組み)

このような状況の中、当社グループにおきましては、業界では広域の営業ネットワーク網を駆使した効率的な営業活動により、厳しい需要の獲得を推進してまいりました。また、新規顧客開拓及び既存顧客の需要の掘り起こしを行うことで、更なる物件受注による地域シェアの拡大を図るとともに、得意先の基盤を拡充し、収益の創造と獲得を図ってまいりました。子会社の㈱木村電気工業におきましては、徹底した社内体制の改革、環境関連需要の取り込み等により、業績向上へ尽力した結果、近年続いた赤字体質から抜け出し、黒字転換する事ができました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は28,531,643千円（前期比106.7%）となり、利益面におきましては営業利益1,207,948千円（前期比124.6%）、経常利益1,199,005千円（前期比125.0%）、当期純利益731,778千円（前期比139.1%）となりました。

## 企業集団の商品分類別の売上高状況

(単位：千円)

| 商 品 類     | 第53期売上高    | 構 成 比 | 第54期売上高    | 構 成 比 |
|-----------|------------|-------|------------|-------|
| 電 線 類     | 8,920,862  | 33.4% | 9,026,899  | 31.6% |
| 照 明 器 具 類 | 5,886,261  | 22.0  | 5,721,100  | 20.1  |
| 配・分電盤類    | 6,549,475  | 24.5  | 7,000,363  | 24.5  |
| 家 電 品 類   | 3,116,069  | 11.6  | 4,281,289  | 15.0  |
| そ の 他     | 2,271,315  | 8.5   | 2,501,990  | 8.8   |
| 合 計       | 26,743,984 | 100.0 | 28,531,643 | 100.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業グループの設備投資の総額は489,066千円であります。

これは主に、平成26年1月に建替工事が完成いたしました本社及び東京営業所（東京都品川区）の建物の支払いによるものであります。当該設備投資の資金は、自己資金及び金融機関からの借入にて充当しております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第51期<br>(平成24年3月期) | 第52期<br>(平成25年3月期) | 第53期<br>(平成26年3月期) | 第54期<br>(当連結会計年度<br>平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 21,086,951         | 23,435,158         | 26,743,984         | 28,531,643                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 522,474            | 604,672            | 959,465            | 1,199,005                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 129,154            | 264,633            | 525,971            | 731,778                       |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 14.66              | 30.04              | 59.71              | 83.08                         |
| 総 資 産 (千円)     | 19,568,491         | 20,397,829         | 22,687,535         | 22,924,197                    |
| 純 資 産 (千円)     | 8,239,210          | 8,331,858          | 8,602,327          | 9,315,512                     |
| 1株当たり純資産額(円)   | 935.37             | 945.90             | 976.62             | 1,057.60                      |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|------------|----------|----------|--------------------------------|
| 株式会社木村電気工業 | 49,900千円 | 100.0%   | 有線・無線・通信用産業用各種<br>高周波同軸コネクタの製造 |

(4) 対処すべき課題

今後の当企業グループを取巻く経営環境は、依然として不安材料は存在するものの、内需牽引による回復基調が予想されます。

このような状況において当社グループでは収益性の向上、強固な事業基盤を確立するため、営業ネットワーク網活用による物件受注の基本戦略を継続し強化推進するとともに、人材育成による厳しい収益環境への対応や、社内システム見直しによる業務の効率化を図り、競争に勝ち得る体制強化を行って参ります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

電気材料および電気器具の卸売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

| 名 | 称           | 所 | 在 | 地           |
|---|-------------|---|---|-------------|
| 本 | 社           | 東 | 京 | 都 品 川 区     |
| 東 | 京 営 業 所     | 東 | 京 | 都 品 川 区     |
| 城 | 西 営 業 所     | 東 | 京 | 都 杉 並 区     |
| 城 | 南 営 業 所     | 東 | 京 | 都 世 田 谷 区   |
| 城 | 北 営 業 所     | 東 | 京 | 都 練 馬 区     |
| 渋 | 谷 営 業 所     | 東 | 京 | 都 渋 谷 区     |
| 池 | 袋 営 業 所     | 東 | 京 | 都 板 橋 区     |
| 台 | 東 営 業 所     | 東 | 京 | 都 台 東 区     |
| 王 | 子 営 業 所     | 東 | 京 | 都 北 区       |
| 蒲 | 田 営 業 所     | 東 | 京 | 都 大 田 区     |
| 多 | 摩 営 業 所     | 東 | 京 | 都 三 鷹 市     |
| 大 | 宮 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 さいたま市     |
| 所 | 沢 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 入 間 郡     |
| 川 | 越 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 川 越 市     |
| 川 | 口 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 川 口 市     |
| 越 | 谷 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 越 谷 市     |
| 坂 | 戸 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 鶴ヶ島市      |
| 熊 | 谷 営 業 所     | 埼 | 玉 | 県 熊 谷 市     |
| 宇 | 都 宮 営 業 所   | 栃 | 木 | 県 宇 都 宮 市   |
| 横 | 浜 営 業 所     | 神 | 奈 | 川 県 横 浜 市   |
| 横 | 浜 中 央 営 業 所 | 神 | 奈 | 川 県 横 浜 市   |
| 横 | 浜 南 営 業 所   | 神 | 奈 | 川 県 横 浜 市   |
| 京 | 浜 営 業 所     | 神 | 奈 | 川 県 横 浜 市   |
| 川 | 崎 営 業 所     | 神 | 奈 | 川 県 川 崎 市   |
| 川 | 崎 北 営 業 所   | 神 | 奈 | 川 県 川 崎 市   |
| 町 | 田 営 業 所     | 東 | 京 | 都 町 田 市     |
| 八 | 王 子 営 業 所   | 東 | 京 | 都 八 王 子 市   |
| 相 | 模 原 営 業 所   | 神 | 奈 | 川 県 相 模 原 市 |
| 湘 | 南 営 業 所     | 神 | 奈 | 川 県 藤 沢 市   |

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 城 東 営 業 所   | 東 京 都 葛 飾 区   |
| 江 東 営 業 所   | 東 京 都 江 東 区   |
| 埼 京 営 業 所   | 東 京 都 足 立 区   |
| 江 戸 川 営 業 所 | 東 京 都 江 戸 川 区 |
| 千 葉 営 業 所   | 千 葉 県 千 葉 市   |
| 船 橋 営 業 所   | 千 葉 県 船 橋 市   |
| 松 戸 営 業 所   | 千 葉 県 松 戸 市   |
| 柏 営 業 所     | 千 葉 県 柏 市     |
| 札 幌 営 業 所   | 北 海 道 札 幌 市   |
| 札 幌 東 営 業 所 | 北 海 道 札 幌 市   |
| 釧 路 営 業 所   | 北 海 道 釧 路 市   |
| 函 館 営 業 所   | 北 海 道 函 館 市   |
| 仙 台 営 業 所   | 宮 城 県 仙 台 市   |
| 郡 山 営 業 所   | 福 島 県 郡 山 市   |
| 八 戸 営 業 所   | 青 森 県 八 戸 市   |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 静 岡 営 業 所   | 静 岡 県 静 岡 市   |
| 沼 津 営 業 所   | 静 岡 県 沼 津 市   |
| 富 士 営 業 所   | 静 岡 県 富 士 市   |
| 豊 橋 営 業 所   | 愛 知 県 豊 橋 市   |
| 清 水 営 業 所   | 静 岡 県 静 岡 市   |
| 藤 枝 営 業 所   | 静 岡 県 藤 枝 市   |
| 浜 松 営 業 所   | 静 岡 県 浜 松 市   |
| 大 阪 営 業 所   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市   |
| 熊 本 営 業 所   | 熊 本 県 熊 本 市   |
| 小 倉 営 業 所   | 福 岡 県 北 九 州 市 |

② 子会社の主要な営業所及び工場

| 名 称           | 所 在 地       |
|---------------|-------------|
| 株式会社木村電気工業 本社 | 東 京 都 北 区   |
| 株式会社木村電気工業 工場 | 茨 城 県 鉾 田 市 |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 387名 | 2名増         |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 378名 | 4名増       | 37.1歳 | 12.1年  |

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,750,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,850,000   |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,700,000   |
| 株式会社三井住友信託銀行  | 500,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,328,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,832,000株  |
| ③ 株主数      | 3,341名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------|---------|-------|
| 河合日出雄                     | 2,651千株 | 30.1% |
| 河合きよ子                     | 264     | 3.0   |
| 竹田和平                      | 179     | 2.0   |
| 田中商事従業員持株会                | 172     | 2.0   |
| 森田健                       | 159     | 1.8   |
| 川崎義行                      | 126     | 1.4   |
| 河合宏美                      | 114     | 1.3   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 112     | 1.3   |
| 株式会社SBI証券                 | 111     | 1.3   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 99      | 1.1   |

（注）持株比率は自己株式（23,846株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況       |
|----------|-------|--------------------|
| 代表取締役社長  | 鳥谷部 毅 |                    |
| 常務取締役    | 春日 国敏 | 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長  |
| 取締役      | 安部 安生 | 営業本部長              |
| 取締役      | 山口 智  | 仕入部長兼営業管理室長        |
| 取締役      | 伊藤 淳  | 西日本物件担当部長兼東海営業部長   |
| 取締役      | 玉木 修  | 東日本物件担当部長兼東京中央営業部長 |
| 常勤監査役    | 南部 富男 |                    |
| 監査役      | 福田 大助 | 弁護士                |
| 監査役      | 川本 典行 | 税理士                |

(注) 1. 監査役福田大助氏及び監査役川本典行氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、監査役川本典行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役川本典行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役川本典行氏は、税理士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額               |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-) | 82,104千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 7,450<br>(3,350)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(2)  | 89,554<br>(3,350) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額2億1,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・役員賞与の当事業年度の増加額
 

|       |    |                         |
|-------|----|-------------------------|
| 取 締 役 | 6名 | 23,100千円                |
| 監 査 役 | 3名 | 550千円（うち社外監査役 2名 250千円） |
  - ・役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額
 

|       |    |                         |
|-------|----|-------------------------|
| 取 締 役 | 6名 | 11,900千円                |
| 監 査 役 | 2名 | 300千円（うち社外監査役 1名 100千円） |

## ③ 社外役員に関する事項

- イ 社外取締役の重要な兼職の状況(他会社の業務執行者である場合)  
該当事項はありません。
- ロ 社外監査役の重要な兼職の状況(他会社の社外役員である場合)  
該当事項はありません。

#### ④ 社外役員の子な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                          |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 福田 大助 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門知識的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 川本 典行 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門知識的見地から発言を行っております。 |

#### ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、現状社外取締役を置いておりません。将来的な展望を鑑み、監査等委員会設置会社への移行も含めて検討を進めております。

しかしながら、当総会議案決定時において準備が整わず付議に至りませんでした。

今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指しつつ、社内体制強化に努めて参りたいと存じます。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

東陽監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査役会は、会社都合の場合の他以下の事由が生じた場合に、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

イ. 会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断された場合

ロ. 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等

## (5) 業務の適正を確保するための体制

平成27年3月31日現在、当社が取締役会において定めている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理要領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織として、毅然とした態度で臨み、同部を中心に役職員教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的にとり締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程、文書保存規程、機密保持規程、その他文書及び情報に関する規程(以下、関連規程等という)に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、関連規程等により、常時これらの文書などを閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、ITを活用して取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社において、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理するシステムを構築する。また、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 11,989,247 | 流動負債         | 12,433,401 |
| 現金及び預金    | 1,102,775  | 支払手形及び買掛金    | 4,517,436  |
| 受取手形及び売掛金 | 9,149,773  | 短期借入金        | 6,930,000  |
| 商品及び製品    | 1,502,045  | 未払法人税等       | 314,628    |
| 仕掛品       | 471        | 賞与引当金        | 150,137    |
| 原材料及び貯蔵品  | 26,654     | その他          | 521,199    |
| 繰延税金資産    | 116,333    | 固定負債         | 1,175,283  |
| その他       | 132,045    | 退職給付に係る負債    | 1,107,189  |
| 貸倒引当金     | △40,853    | 役員退職慰勞引当金    | 35,100     |
| 固定資産      | 10,934,950 | その他          | 32,994     |
| 有形固定資産    | 10,132,828 | 負債合計         | 13,608,684 |
| 建物及び構築物   | 2,915,845  | (純資産の部)      |            |
| 土地        | 6,969,348  | 株主資本         | 9,314,682  |
| その他       | 247,634    | 資本金          | 1,073,200  |
| 無形固定資産    | 208,867    | 資本剰余金        | 951,153    |
| 借地権       | 183,254    | 利益剰余金        | 7,304,075  |
| その他       | 25,612     | 自己株式         | △13,747    |
| 投資その他の資産  | 593,254    | その他の包括利益累計額  | 830        |
| 繰延税金資産    | 375,139    | その他有価証券評価差額金 | 32,366     |
| その他       | 362,343    | 退職給付に係る調整累計額 | △31,536    |
| 貸倒引当金     | △144,228   | 純資産合計        | 9,315,512  |
| 資産合計      | 22,924,197 | 負債・純資産合計     | 22,924,197 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 28,531,643 |
| 売 上 原 価                     | 23,941,257 |
| 売 上 総 利 益                   | 4,590,386  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 3,382,437  |
| 営 業 利 益                     | 1,207,948  |
| 営 業 外 収 益                   |            |
| 受 取 利 息                     | 44         |
| 受 取 配 当 金                   | 5,361      |
| そ の 他                       | 11,450     |
| 営 業 外 費 用                   |            |
| 支 払 利 息                     | 25,800     |
| 経 常 利 益                     | 1,199,005  |
| 特 別 利 益                     |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 10,810     |
| 特 別 損 失                     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 2,465      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 1,207,349  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 484,361    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △8,790     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 731,778    |
| 当 期 純 利 益                   | 731,778    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                     | 1,073,200 | 951,153 | 6,653,786 | △13,677 | 8,664,462 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |         | 94,675    |         | 94,675    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,073,200 | 951,153 | 6,748,462 | △13,677 | 8,759,138 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                    |           |         | △176,165  |         | △176,165  |
| 当期純利益                     |           |         | 731,778   |         | 731,778   |
| 自己株式の取得                   |           |         |           | △69     | △69       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -       | 555,613   | △69     | 555,544   |
| 当期末残高                     | 1,073,200 | 951,153 | 7,304,075 | △13,747 | 9,314,682 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|----------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                |
| 当期首残高                     | 30,140           | △92,275          | △62,134           | 8,602,327      |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                  |                  |                   | 94,675         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 30,140           | △92,275          | △62,134           | 8,697,003      |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                   |                |
| 剰余金の配当                    |                  |                  |                   | △176,165       |
| 当期純利益                     |                  |                  |                   | 731,778        |
| 自己株式の取得                   |                  |                  |                   | △69            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 2,225            | 60,738           | 62,964            | 62,964         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,225            | 60,738           | 62,964            | 618,508        |
| 当期末残高                     | 32,366           | △31,536          | 830               | 9,315,512      |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 1社  
ロ. 主要な連結子会社の名称 株式会社木村電気工業

##### ② 非連結子会社の状況

- イ. 主要な非連結子会社の名称 八汐電気株式会社  
ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- イ. 非連結子会社の名称 八汐電気株式会社  
ロ. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

###### ・ 時価のないもの

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

###### ・ 貯蔵品

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式にて処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が147,103千円減少し、利益剰余金が94,675千円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

### 3. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は46,626千円減少し、法人税等調整額が46,666千円、その他有価証券評価差額金が1,578千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,538千円減少しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,109,306千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,832千株       | 一千株          | 一千株          | 8,832千株      |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,082千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

ロ. 平成26年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,082千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 132,122千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、主に電設資材の卸売りをを行うため、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、資金調達については資本コスト等を考慮し、原則銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、管理部門における営業管理室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 1,102,775千円 | 1,102,775千円 | 一千円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9,149,773   | 9,149,773   | —   |
| (3) 投資有価証券    | 71,069      | 71,069      | —   |
| 資産計           | 10,323,618  | 10,323,618  | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,517,436   | 4,517,436   | —   |
| (2) 短期借入金     | 6,930,000   | 6,930,000   | —   |
| (3) 未払法人税等    | 314,628     | 314,628     | —   |
| 負債計           | 11,762,064  | 11,762,064  | —   |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,057円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 83円08銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

田中商事株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐 山 正 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 木 康 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,757,194</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,277,467</b> |
| 現金及び預金          | 1,046,045         | 支払手形            | 940,058           |
| 受取手形            | 4,481,992         | 買掛金             | 3,560,360         |
| 売掛金             | 4,559,390         | 短期借入金           | 6,800,000         |
| 商貯蔵品            | 1,467,612         | リース債務           | 3,406             |
| 前払費用            | 6,085             | 未払金             | 77,112            |
| 繰延税金資産          | 10,805            | 未払費用            | 126,128           |
| その他             | 105,722           | 未払法人税等          | 313,176           |
| 貸倒引当金           | 120,226           | 未払消費税等          | 193,905           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,971,514</b> | 預り金             | 20,312            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,994,079</b>  | 賞与引当金           | 149,781           |
| 建築物             | 2,830,234         | その他             | 93,224            |
| 構築物             | 55,832            | <b>固定負債</b>     | <b>1,123,457</b>  |
| 機械及び装置          | 10,054            | 退職給付引当金         | 1,060,579         |
| 車両運搬具           | 107,544           | 役員退職慰労引当金       | 35,100            |
| 工具・器具・備品        | 37,479            | リース債務           | 4,800             |
| 土地              | 6,869,448         | その他             | 22,978            |
| リース資産           | 8,206             | <b>負債合計</b>     | <b>13,400,925</b> |
| 建設仮勘定           | 75,279            | (純資産の部)         |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>207,702</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>9,295,417</b>  |
| 借地権             | 183,254           | 資本金             | 1,073,200         |
| その他             | 24,448            | 資本剰余金           | 951,153           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>769,732</b>    | 資本準備金           | 951,153           |
| 投資有価証券          | 71,069            | <b>利益剰余金</b>    | <b>7,284,810</b>  |
| 関係会社株式          | 280,866           | 利益準備金           | 125,000           |
| 長期貸付金           | 5,214             | その他利益剰余金        | 7,159,810         |
| 破産・更生債権等        | 155,527           | 固定資産圧縮積立金       | 38,150            |
| 繰延税金資産          | 360,065           | 別途積立金           | 6,198,000         |
| 差入保証金・敷金        | 16,098            | 繰越利益剰余金         | 923,660           |
| その他             | 25,118            | <b>自己株式</b>     | <b>△13,747</b>    |
| 貸倒引当金           | △144,228          | 評価・換算差額等        | 32,366            |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,728,709</b> | その他有価証券評価差額金    | 32,366            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>9,327,783</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>22,728,709</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,220,766 |
| 売 上 原 価               |         | 23,721,285 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,499,481  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,307,798  |
| 営 業 利 益               |         | 1,191,682  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 5,406   |            |
| そ の 他                 | 11,017  | 16,424     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 24,985  | 24,985     |
| 経 常 利 益               |         | 1,183,121  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 10,536  | 10,536     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 2,465   | 2,465      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,191,192  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 482,910 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,574  | 479,335    |
| 当 期 純 利 益             |         | 711,857    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |               |              |                  |          |               |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|---------------|--------------|------------------|----------|---------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 準 備 金     | 剰 余 金        |                  |          | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |               | その他利益剰余金     |                  |          |               |
|                             |           |           |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |               |
| 当 期 首 残 高                   | 1,073,200 | 951,153   | 951,153      | 125,000       | 36,289       | 5,920,000        | 573,153  | 6,654,442     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |           |           |              |               |              |                  | 94,675   | 94,675        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 1,073,200 | 951,153   | 951,153      | 125,000       | 36,289       | 5,920,000        | 667,829  | 6,749,118     |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |               |              |                  |          |               |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立            | —         | —         | —            | —             | 1,860        | —                | △1,860   | —             |
| 別途積立金の積立                    | —         | —         | —            | —             | —            | 278,000          | △278,000 | —             |
| 剰余金の配当                      | —         | —         | —            | —             | —            | —                | △176,165 | △176,165      |
| 当期純利益                       | —         | —         | —            | —             | —            | —                | 711,857  | 711,857       |
| 自己株式の取得                     | —         | —         | —            | —             | —            | —                | —        | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —            | —             | —            | —                | —        | —             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —            | —             | 1,860        | 278,000          | 255,831  | 535,692       |
| 当 期 末 残 高                   | 1,073,200 | 951,153   | 951,153      | 125,000       | 38,150       | 6,198,000        | 923,660  | 7,284,810     |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 計   |
|-----------------------------|---------|----------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △13,677 | 8,665,118      | 30,140           | 30,140         | 8,695,259 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |         | 94,675         |                  |                | 94,675    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | △13,677 | 8,759,794      | 30,140           | 30,140         | 8,789,935 |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                  |                |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立            | —       | —              | —                | —              | —         |
| 別途積立金の積立                    | —       | —              | —                | —              | —         |
| 剰余金の配当                      | —       | △176,165       | —                | —              | △176,165  |
| 当期純利益                       | —       | 711,857        | —                | —              | 711,857   |
| 自己株式の取得                     | △69     | △69            | —                | —              | △69       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —              | 2,225            | 2,225          | 2,225     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △69     | 535,622        | 2,225            | 2,225          | 537,848   |
| 当 期 末 残 高                   | △13,747 | 9,295,417      | 32,366           | 32,366         | 9,327,783 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が147,103千円減少し、繰越利益剰余金が94,675千円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,850,759千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 11,069千円 |
| 短期金銭債務 | 3,853    |

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 132,668千円 |
| 仕入高 | 30,088    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 23,746株     | 100株       | 一株         | 23,846株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 343,171千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 11,351    |
| 貸倒引当金        | 50,248    |
| 賞与引当金        | 49,577    |
| 未払事業税        | 22,586    |
| その他          | 114,564   |
| 繰延税金資産小計     | 591,500   |
| 評価性引当額       | △92,006   |
| 繰延税金資産合計     | 499,494   |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 15,470    |
| 固定資産圧縮積立金    | 18,234    |
| 繰延税金負債合計     | 33,705    |
| 繰延税金資産の純額    | 465,788   |

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44,602千円減少し、法人税等調整額46,180千円、その他有価証券評価差額金が1,578千円増加しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,058円99銭
- (2) 1株当たり当期純利益 80円82銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

田中商事株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 山 正 則 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 木 康 行 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

田中商事株式会社 監査役会

常勤監査役 南部 富 男 ㊟

社外監査役 福田 大 助 ㊟

社外監査役 川 本 典 行 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績の他に内部留保の状況、資本政策等を総合的に勘案いたしまして、普通配当15円といたしたいと存じます。これにより、すでに実施いたしました中間配当（1株につき10円）を加えました年間配当は、1株につき25円となります。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は132,122,310円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 450,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | とりやべ<br>鳥谷部 つよし<br>(昭和44年11月13日生) | 昭和63年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社首都圏第一営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成20年4月 当社営業本部長<br>平成20年6月 当社取締役営業本部長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長<br>兼営業本部長<br>平成25年10月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)           | 7,190株     |
| 2     | かすがくにとし<br>春日国敏<br>(昭和45年1月27日生)  | 平成6年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社広報室長<br>平成17年4月 当社経営企画室長<br>平成20年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長兼経理<br>部長兼経営企画室長<br>平成24年6月 当社常務取締役管理本部長<br>兼経理部長兼経営企画室長<br>(現在に至る) | 1,000株     |
| 3     | やまぐち<br>山口 さとし<br>(昭和39年11月2日生)   | 昭和60年3月 当社入社<br>平成15年2月 当社東北営業部長<br>平成18年10月 当社東北営業部長<br>兼仙台営業所長<br>平成19年10月 当社営業管理室次長<br>平成20年10月 当社営業管理室長<br>平成23年6月 当社取締役仕入部長<br>兼営業管理室長<br>(現在に至る)            | 8,700株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | あ べ やす お 生<br>安 部 安 生<br>(昭和43年10月15日生) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年10月 当社東北営業部長<br>兼仙台営業所長<br>平成15年2月 当社首都圏第二営業部長<br>平成19年3月 当社首都圏第二営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成20年10月 当社首都圏第一営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成24年6月 当社取締役東部地区物件担当<br>部長兼首都圏第一営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成25年10月 当社取締役営業本部長<br>(現在に至る) | 2,410株     |
| 5     | い とう じゅん<br>伊 藤 淳<br>(昭和44年9月22日生)      | 平成3年4月 当社入社<br>平成18年8月 当社東海営業部長<br>兼豊橋営業所長<br>平成20年7月 当社東海営業部長<br>兼浜松営業所長<br>平成24年6月 当社取締役西部地区物件担当<br>部長兼東海営業部長<br>兼浜松営業所長<br>平成25年10月 当社取締役西日本物件担当<br>部長兼東海営業部長<br>(現在に至る)                                                    | 1,300株     |
| 6     | たま き おさむ<br>玉 木 修<br>(昭和48年3月22日生)      | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年5月 当社首都圏第五営業部長<br>兼城東営業所長<br>平成20年4月 当社首都圏第一営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成22年9月 当社東京中央営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成24年6月 当社取締役中央地区物件担当<br>部長兼東京中央営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成25年10月 当社取締役東日本物件担当<br>部長兼東京中央営業部長<br>(現在に至る)         | 1,200株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条の2に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知11頁の事業報告「(3)会社役員の状況」の⑤に記載しております。

以 上

# 第54回定時株主総会会場ご案内図

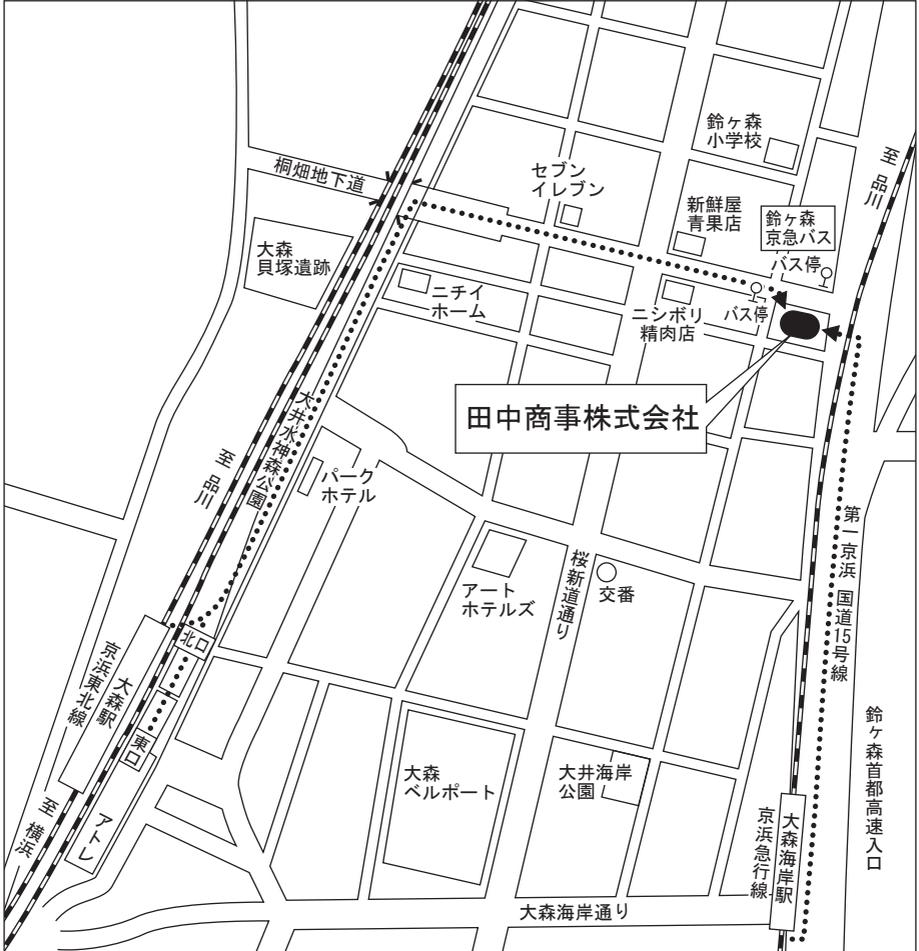
会場…東京都品川区南大井三丁目2番2号

当本社 7階 多目的ホール

TEL (03) 3765-5211 (大代表)

◎京浜急行線 大森海岸駅 徒歩 (品川寄り) 5分

◎JR京浜東北線 大森駅 徒歩10分



ご利用駅より点線に沿ってご来社ください。